

「今後の電力システムの新たな課題について 中間取りまとめ（案）」
に対する意見 NACS

[氏名]	(企業・団体の場合は、企業・団体名、部署名及び担当者名) 公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会 環境委員会・消費者提言委員会
[住所]	東京都千代田区富士見 2-4-6 宝 5 号館 2F
[電話番号]	03-6434-1125
[FAX番号]	03-6434-1161
[電子メールアドレス]	Nacs-jimukyoku@nacs.or.jp
[意見]	<p>・該当箇所（どの部分についての意見か、該当箇所が分かるように明記して下さい。） P27 Ⅲ. 更なる競争環境の整備に向けた対応策(発電部門と小売 部門における費用の透明化) (1) 発電事業と小売事業の費用の透明化の必要性</p> <p>・意見内容 電力自由化により送配電部門については分離独立しましたが、旧一電においては、いまだに発電部門と小売部門の分離が行われていません。 公平な競争の前提として、今回の取りまとめの方向性について賛成します。</p> <p>・理由(可能であれば、根拠となる出典等を添付又は併記して下さい。) 今回の取りまとめのなかでも、将来の供給力確保のために、容量市場が新設され 4 年後の供給力を入札により確保していくことが記載されていますが、発電部門と小売部門が独立していなければ、小売事業者が支払う容量拠出金については、新電力にとっては大きな負担になる一方、旧一電においては発電事業者に払われた容量供出金が小売電気事業者に振り分けが可能となり、競争に置いて公平性が担保できなくなる可能性があります。 今回は、費用について透明化することになっていますが、さらに発販分離となるように進めていただきたいと考えます。</p> <p>・該当場所 P31 明細票の公表について</p> <p>・意見内容 今回の取りまとめでは、2022 年度分から公表を開始、すなわち実際には 2023 年 4 月以降に公表することとなっていますが、現在既に存在するものを公表するだけである</p>

ことから、2021年度のものを、2022年4月以降で公表していただきたいと思います。

・理由

旧一電の発電部門と小売部門の費用の透明化については、電力自由化直後から求められてきたもので、容量拠出金についての公平性について、多くの新電力から不信感を持たれている状況の打開策として、速やかに公開すべきと考えます。

尚、この書き方では、2022年4月以降に公表するのだと理解する事業者、消費者も多いと考えますので、公表時期を変更するとともに、誤解のない書き方に修正をお願いします。

・該当場所

P33

おわりに

・意見内容

令和3年10月に閣議決定された第6次エネルギー基本計画で、安定供給の確保、料金の最大限の抑制、需要家の選択肢や事業者の事業機会の拡大を目的とした電力システム改革は一定の成果がでていと報告されています。ですが、昨冬の需給ひっ迫の構造的要因となった供給力の低下傾向のため、安定供給への懸念が生じました。電力自由化の中でも供給力を維持・確保していくための政策を進めるためには、国民の協力が必須であり、国民へのわかりやすい情報提供を求めたいと思います。

「おわりに」に記載されている通り、国民の安全・安心な生活維持のため、カーボンニュートラルと、安定した供給力の維持・確保を大前提とした電力システム改革が進むことを私たちも願っています。

・理由

既存の電力会社と新規参入者間の競争関係を含めた公正な競争環境の整備や、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた電力システム全体の脱炭素化も重要な残された課題となっています。そのために、容量市場や非化石市場など、新たな市場が開設されましたが、国民としては、どこに、どのように関わっていけるのかも見えていません。国民の理解が進み、行動変容につながるような、わかりやすい情報提供をお願いします。

以上。